

幼保一体化施設園の現状と課題 —現場の保育者のアンケート調査より

Current Situations and Future Problems in Nursery-Kindergarten Integrated Insitutions: Results of a Questionnaire Completed by Nursery Teachers Working at Those Institutions.

(2012年3月31日受理)

森元眞紀子 三村 玲子
Makiko Morimoto Reiko Mimura

Key words : 幼保一体化施設, 保育の質, 勤務体制, 保護者支援

抄 録

我が国は現在、保育の場の編成に向かって大きく動いている。岡山市にも公立の幼保一体化施設が2園存在している。その幼保一体化施設で保育実践に当たっている保育者にアンケート調査を実施し、その現状を明らかにする。その結果から、これからの乳幼児の保育・教育を考えていくにあたっての課題を明らかにする。

はじめに

前回我々は、岡山市内公立園の幼保一体化施設に勤務する管理職の方に直接面談し、管理職としての立場から幼保一体化施設で園運営をする上でよいと思われる点と困難を感じている点についての聞き取り調査をした。その結果から、今後増えるであろう一体化施設の施設、勤務する教職員のあり方とそれを支える立場の市町村への提言とした。^{注1)}

今回は昨年と同じ園で直接保育に当たっている保育士・幼稚園教諭にアンケート調査を依頼し、その結果と昨年度の結果から、現状を明らかにするとともに、今後の課題を考える。

調査の概要

1 アンケート調査の目的

一体化施設で実際に保育実践に当たっている保育者へのアンケート調査をもとに、子どもの最善の利益を守る立場から、現状の問題を明らかにするとともに、今後の

課題を考える。

2 アンケート調査対象者

岡山市内の公立の一体化施設、下記の2園に勤務する保育者にアンケート調査を依頼した。

A 園

- ・1999年4月(平成16)開設
- ・保育園には、緊急・一時保育室を併設するとともに、乳児保育、延長保育等の特別保育事業等多様な保育ニーズに対応できる施設。
- ・園舎の形は、幼稚園と保育所が直線型に並ぶ。
- ・園長は、幼稚園側と保育所側との2人制。
- ・職員室は、幼稚園と保育所側に各1部屋で施設の両端に設置。
- ・学級数と保育者数

<保育所> 0歳児 1クラス, 1歳児 1クラス, 2歳児 1クラス, 3歳児 1クラス, 4歳児 1クラス, 5歳児 1クラス
園長 1名(保), 0歳児4名, 1歳児2

名，2歳児3名，3歳児2名，4歳児1名，
5歳児2名

<幼稚園> 3歳児 1クラス，4歳児 1クラス，5歳
児 1クラス

園長 1名（幼），教諭2名，臨時教諭補助
員1名，

B 園

・2001年4月1日（平成19）三つの保育園が統合移築移
転して開設。保育所のみ地域であったのでここで新
たに幼稚園を併設した。

・一時保育室，障害児保育室を併設。

・園舎の形 遊戯室を中心にして回廊型に保育室などを
設置。3歳児以上の保育室は幼・保が隣り合わせに設
置されている

・園長は保育所出身1人制

・職員室は1部屋で幼・保の教職員が一緒に使っている。

・学級数と保育者数

0歳児 1クラス，1歳児 1クラス，2歳児 1ク
ラス，3歳児 幼1クラス 保1クラス，4歳児 幼
2クラス 保1クラス，5歳児 幼2クラス 保1ク
ラス

園長1名（保），副園長2名（幼1名，保1名），0歳
児1名，1歳児2名，2歳児5名，3歳児幼1名・保
2名，4歳児幼2名・保1名，5歳児幼2名・保1名，
パート保育士7名，臨時保育士5名，特別支援教育支
援員2名，臨時教諭補助員1名

2園の保育者は，全員「保育士資格」と「幼稚園教諭
免許状」を有している。

3 アンケート調査時期，方法，項目

アンケート調査用紙①は，平成24年1月17,19日に各園
を訪問し，郵送にて回答を求めた。アンケート調査用紙
②は，FAXにて回答を求めた。

調査用紙は，^{注2)}に掲載している。

4 回収結果

2園からの回答者数

A園 保育士（保育所に勤務）10名

幼稚園教諭（幼稚園に勤務）4名

B園 保育士（保育所に勤務）25名 給食調理員9名

特別支援教育支援員2名，用務員2名

幼稚園教諭（幼稚園に勤務）6名

調査の結果

1 施設について

(1) 保育室について

1) 保育室についての結果

・幼と保を別々に配置して両者を連結した形の場合，そ
れぞれの場所で生活して交流するきっかけがもちにく
い。

・幼と保の保育室が隣り合わせにある場合，合同の活動
はしやすい。しかし，建物の構造や使用されている材
質によっては隣の音が聞こえ集中して生活することが
できにくい。

・一応クラスとしての保育室の仕切りがある方が子ども
にとって，集中して生活しやすい。

・保育室の広さは，子どもが保育室で十分活動できるも
のであってほしい。例えば，遊びの跡を残しておく
スペース，活動場所を広く要する絵画製作的な活動
や音楽的な活動ができるスペースを確保したい。

・0から1・2歳児の保育室は，生活する上で床暖房が
望ましい。

・トイレや手洗いの場所・位置については，子どもに負
担がかからないよう実際使用する子どもの目線や動線
を考える。

2) 保育室の考察

・乳幼児期の子どもにとっての保育室の機能から，保育
室の広さと保育室に備えるものを考える必要がある。

一般的には子どもにとっての保育室は，遊ぶ場所，
全員で集まって活動する場所，食事をする場所，午睡
をする場所，生活に必要な個人の物（コップ，帽子な
ど）の置き場所，つくったものをある程度保管できる
場所，自由にほっと落ち着くことができる場所であ
る。ゆえに，一部屋でこれら全てをすることになると
子どもは時間で区切られた生活を強いられるように
なる。その結果，生活習慣の自立や自主的に生活する子
どもに育てることと相反することになる。せめて午睡
の部屋と食事の部屋を別に確保することが望ましいの

ではないかと考える。

- ・保育室の機能を十分果たすためには、各年齢の子どもの発達過程を配慮した広さ、位置、付帯設備、色彩、壁・床・ロッカー等の使用する材料を配慮することが大事になると考える。また、ロッカーの高さ、色、中にいれるものも大人の使いやすさだけでなく、子どもの目線からみて威圧感や不安感のないよう配慮したい。
- ・各部屋の配置は、周りの生活上の音、動きがそこで生活している子どもの邪魔をしないように考える。
- ・生活する上で大きなウエイトを占めるトイレや手洗いの場所は年齢によって、使いやすい場所や位置があるのではないかと。4・5歳児は、保育室から少し離れた集合型でも使えるが、3歳児までは保育室内か近い場所であってほしい。また、それらの活動は保育内容として含まれることから、保育者が様子を見守ることができる場所、構造であってほしい。

(2) 遊戯室について

1) 遊戯室についての結果

- ・子どもたちが集まりやすい位置にあるので、全員での行事などの活動に使いやすい。
- ・他に広い場所が確保されていない場合、遊戯室を午睡の場所として使用すると、午睡をしない子どもの活動する場所がなく、午睡の子どもも安心して眠ることができにくい。

また、保育室に設置できにくい大型積み木や巧技台などのダイナミックな活動に適した遊具の置き場所やそれらを使って活動する場所がない。

2) 遊戯室の考察

- ・もう一度園に遊戯室が何故必要とされているのかを考え、何に使うのか目的を最初に決定する。その目的から位置と広さと付帯設備を決めることが大事である。例えば、「遊ぶ、行事のとき全員が活動する」と「午睡」のための部屋の両方の目的をいれると実際には使いにくい。特に園児数が多くなると、この欠点が顕著になる。
- ・広さは、使用目的と園児数、雨天時の遊ぶ場所などから考える。
- ・位置は、全ての子どもたちが集合しやすい場所である

と利用しやすい。

(3) 園庭について

1) 園庭についての結果

- ・安全と子ども理解の観点から、保育室、職員室などから遊んでいる様子が見える位置であってほしい。
- ・季節による太陽の動きによって、遊ぶ場所が限られる。
- ・園庭が広いので力いっぱい活動ができる。園舎や園庭が広いことで、3歳未満児は園内の散歩を自由にできる。
- ・3歳未満児が主として使う場所と3歳以上児が主として使用する場所が分かれていることで、お互いが一杯活動できるが、反面お互いの活動の様子が見える位置関係である方がお互い意欲が高まる。
- ・園庭に設置する砂場、固定遊具は、活動内容や活動量を考えて広さ、高さ、配置を考える

2) 園庭の考察

- ・広さは、子どもの人数とともに、子どもがからだを十分動かして遊ぶことができる広さがほしい。
- ・戸外での活動量の確保と安全から考えると、身体活動量の異なる3歳未満児と3歳児以上の園庭を別にとる。
- ・広さが十分でない場合、年齢の幼い子どもへの安全と年長児の活動意欲と活動量とのかねあいを大人がして、遊ばせないといけなくなる。(園庭を使う時間差を設けるなど)
- ・園庭に設置する施設(飼育・栽培物の種類と用意する場所、砂場の位置、鉄棒の高さ、固定遊具の種類)については、子どもたちに身に付けたい力や、地域の状況、家庭環境と園庭のもつ役割から施設を設置する必要があると考える。
- ・付帯設備の中の砂場の広さと数と位置は、子どもの年齢によって活動内容が異なるので、3歳未満児と3歳児、4・5歳児の子どもたちのそれぞれの活動が保障される広さと数の確保がほしい。

3歳未満児は行動範囲から考えて生活する場の近くに設置する。その際、子ども同士がお互いの遊びの刺激を受けやすいように遊んでいる姿が見える位置がよいと考える。

(4) その他の結果

- ・職員室は、共有である場合は幼と保の話し合いがしやすい。

話し合いが一つにすぐにまとまらないとき別に会議ができる場所があると、保育士、幼稚園教諭と別々に話をすることができ、各自が意見を述べやすい。

- ・食べることができる場所としてランチルームがあることは、子どもの生活にとって変化があり、大勢で食べることの楽しさや食欲がわく。部屋にはその部屋の目的によって環境整備があり、そこでの立ち居振る舞いがある日本の文化を伝達するのに有効である。

今後、施設として取り入れたいものとして、次のものが望まれる。

○自由に使える空間として多目的ホール

○保護者支援のために保護者の居場所、子どもを待つ場所、交流ができる場所として、駐車場をはじめとして保護者が集える場所

<施設についての総合的考察>

○施設や各施設の付帯設備を考える場合、まず最初に子どもにどのような力を身に付けさせたいか、そのためにどのような生活をさせたいのかを十分吟味することが重要であることが分かる。

○自然体験を重視する、コミュニケーションの力をつける、直接体験を重んじる、生活習慣の自立を考えたとき、どのような機能をもった施設また大きさにするかを決めなければならないと考える。

○今までの先行研究や実際に現場で保育実践している人の意見を取り入れて決めていくことが望まれる。

○各年齢の子どもの発達、学びが十分に保障される内容を含んだ施設であることが重要であると考えられる。

2 保育の質を高めるための努力についての結果

(1) 幼保一体化ということに対して、どのように保育すればよいか考えて保育している。

(2) そのために話し合いや会議をもち、保育についての考えや教材研究について相互に学び合う機会をもっている。

(3) 行事や作業などで協力や連携・分担をしている。

(4) 子どもの各年齢の発達を踏まえた保育の在り方を

考えたり、見直したりするきっかけとしている。

(5) 職員数が多く多数の目で子どもを見ることができることから、より確かな幼児理解をするように努力している。

(6) 職員数が多くなることで様々な考え方を知ることができる反面、意見の統一ができていく難点がある。

(7) 幼と保の間に考え方の違いがある、それを埋めるには話し合うことが必要であるが、話し合いの時間がとりにくい。話し合いがなされてもその結果を職員全体に周知徹底するためには、保育所側のシフト制の勤務体制が大きな壁になる。早番遅番という当番の関係で幼保での学年同士の打ち合わせの時間をとりにくい。

今回アンケート調査をした園での話し合い、会議を持つ時間及び参加者については下記の通りである。

14:00～15:00 幼稚園児降園後で、保育園児午睡時に学年担任のみの話し合い

18:00～20:00 上記の時間で決定できない場合当番の仕事終了後

(全員出席できるのは、年4回)

当番のない日(16:30からローテーションで当番がある)の16:30以降に行う。

幼保で子どもが園にいる間は、話し合いの時間を確保することは大変難しい。同じ保育園内の会議でも誰かが保育しているという回答であった。

A・B両園を経験した保育者は、B園のように職員室が一つの場合は、全保育者の仕事の状況が把握しやすく、話し合いの日とか時間について考えやすい面もあった。A園の場合は、調整の連絡がしにくく、出席できる人員の確保もできにくい状況であるという回答であった。

<保育の質を高めるための努力についての考察>

○保育時間が長時間化する場合、子どもが園にいる間の打ち合わせは、誰かが保育をしている時間内で実施することになる。また、1時間程度と時間の制約があり、時間がかかる議題は話しにくい。また内容の深い話し合いとはなりにくい。

○勤務体制の違いから、全職員での話し合いにはならず、連絡や報告のレベルで終わり、共通理解や深まりが十分できない。それぞれの年齢の子どもたちや保護者にとって、最善の利益を考えた保育・教育を考えていくレベルにまで話し合い・会議の内容の質を高めていかねばならないであろう。そのために真剣に保育・教育の内容と方法を考えることができる時間の確保が急いでなされなければならないと考える。

○全教職員での共通理解をどのようにもつかが今後の課題であると考えられる。

3 より良い子どもの生活、保護者支援の観点について

(1) 子どもの成長・発達の観点からの結果

- 1) 人とのかかわりが広がる。その結果として異年齢児とのかかわりが自然にでき、やさしさ・いたわりの気持ちや忍耐力・我慢する心が育ちやすい。また、幼い子どもの生活する姿を間近に見ることによって年長児の心が安定することもある。
- 2) 保育者の人数が多くなり子どもに目を配りやすいので、安全性が確保されやすい。
- 3) いろいろな生活の子どもとのふれあいを通して、発想や工夫の拡がりや深まりがみられる。
- 4) 自分の家庭とは異なる家庭があることを知ることができる。
- 5) 年齢の低い子どもへの安全と年長児の活動意欲と活動量とのかねあいをする必要はある（例 園庭を使う場合、時間差の考慮）が、生活や遊びにおいて年齢の近いモデルを前にしながら生活できるので成長が早い。例えば、物の扱い方・使い方を知る、危険を知る、言葉の数など。
- 6) 食事の時間が決まっていると、短時間保育の子どもは、活動半ばで切り上げて給食の用意をしなければならないことがある。
- 7) 幼い子どもが早く降園する姿、昼間の行事や参観日で保護者と共に活動する、一緒に帰る姿を見る保の子どもの気持ちとしてうらやましく思うこともある。反対に早く帰る幼い子どもの中には、保育園児は長く遊べてよいとうらやましく思うこともある。
- 8) 保育園児が午後の活動に没頭したり、午睡して

いるとき、幼の親子が降園する時間となり、気が散ったり眠りから覚めたりする。幼稚園は、降園後の園庭開放や保護者同士の交流が妨げられたりする。

<子どもの成長・発達の観点からの考察>

○0歳児から5歳児までの子ども集団で生活することによって人数が増え、特に人数が少なくなっている幼稚園児にとって人間関係が広がったり縦の人間関係ができる。その結果、人としてのやさしさやいたわりの気持ち、我慢する心が培われ、子どもの心の育ちにとって良い効果をもたらしていると考えられる。

良い面がある反面次のことを早急に解決しなければならないのではないかと考える。

○昼間家庭に子どもを育てる人がいるかないかで、自分と異なる生活をする人の姿を目にする。うらやましい、なぜだろうという思う気持ちが、その後の子どもの心にどのような形で意識されていくのか。その子どもの人格形成や家族についての考えにどのように影響していくか、今後の追跡調査が必要となろう。

○幼稚園降園後の園庭開放の姿、親子連れで帰る姿が見えないように、また、ある程度声が聞こえないような環境的な工夫や大人が周りの状況へ気配りをする配慮が必要ではないか。

このことから考えると園の敷地、広さ施設の配置について考慮が特に重要である。

○子どもたちの登園日数や生活時間の流れが異なるので、同じ遊びを楽しむには工夫が必要であろう。

○子ども自身あるいは子ども同士の協同性の育ちや遊びの発展など創意工夫し、試行錯誤を重ねていく活動や遊びの確保ができにくい。

○幼いときから常に、長時間周りに人がいる、音がするという環境の中で生活することによる疲労度、ストレス、また必要以上の我慢をすることが、その後のその人の人格形成や感情の発達に問題はないか。

(2) 保護者支援の観点からの結果

- 1) 就学に当たってお互いが顔見知りになっており安心できる。しかし、施設の大きさに対して人数が多すぎると顔と名前が一致しなくて、交流が持

ちにくい。

- 2) 保護者の就労の形態によって、保育時間が異なる園に移動しなければならないこともある。しかし、それが同じ園の中で転出入ができるため、保護者の負担や子どもの不安は少ない。
- 3) 仕事をしている、家庭にいるその他にもいろいろな事情の方がおられるので、それぞれの保護者の方の立場に立つということをしっかり考えて対応していかなければならない。(例えば 参観日の持ち方)
- 4) 園側の伝える内容が、家庭環境が違うことで保護者のとらえ方が変わってくるがあるのでいねいに係わることが大切である
- 5) 園に来る時間が異なるので、保護者同士の交流の機会や時間がもちにくい。

<保護者支援の観点からの考察>

- 園が保護者にとって地域の同じ年齢の子どもの存在や同じ子育て中の方が生活していることを知る機会となり、仲間づくりのきっかけになる場所となっていく必要があると考える。
- そのためには、保護者同士が出会える場の工夫、例えば駐車場の確保、自転車やベビーカー置き場、ちょっと座ることができる場所の確保、参観日の持ち方、保護者会の持ち方などの工夫が必要であると考える。

今後の課題

アンケート調査から我々は、幼保一体化施設の現状から今後の課題として次のことをあげる。

1 保育・教育の内容・方法について

- 1) 幼稚園、保育所が子どもたちに保障しなければならない教育は共通のものである。その上で、0～2歳までの乳幼児期前期では、家庭の代替え機能が大きいので養護を重視した生活が必要である。3歳児以降の幼児期後期は、幼児期の教育として必要な内容と長時間の保育への配慮の両面からの教育・保育について考えなければならない。
- 2) 幼児期に必要な教育内容としては、生活行動の自

立、自然・人・ものとかかわる体験、戸外遊びの充実とコミュニケーション能力の獲得である。幼児が経験する必要があると考えられることを、教育内容として教育課程、保育課程として編成していくが、長時間保育の場合には、一日の生活時間が長時間になることを考えていかなければならない。長時間保育の幼児と短時間保育の幼児というように園内での生活時間が異なる幼児が同じ園で一緒に仲間として生活することは難しい。

- 3) 一人一人の幼児が自分のペースで活動できる教育課程・保育課程を考えねばならない。

2 環境の整備について

- 1) 幼児期の教育課題に対応していくための環境として、園内に豊かな自然環境や戸外遊びが十分できる園庭の環境があることが重要である。しかも、幼児期の特性に考慮した安全性が確保されていることが必要である。そして、発達に必要な経験が得られるよう日々教育・保育の内容に即して環境が整備されていく必要がある。
- 2) 具体的には、①長時間保育の幼児は、一日のほとんどを過ごす環境である。生活動線を考えた環境はどうあればよいか。くつをはいて過ごす時間と素足で過ごす時間との関係、疲労度などについて考慮した環境整備が求められる。②幼児にとって常に長時間周りに人がいる生活で、自分が何も気にしないで過ごす空間、時間がないことによるストレスはないか。ストレスの軽減に配慮した環境はどうあればよいかについて、究明する必要があると考える。③汚れを気にしなくてもよい空間と子どもが自由に寝転んでも良い、清潔な空間ともに必要である。特に午後からの保育の場所には是非整備してほしい。
- 3) 保育内容の考え方によるが長時間保育の午後からの生活の場には家庭の機能を体験できる環境の整備が必要である。おやつを用意ができる環境、家事の手伝いをする場面が保障された環境、お客様を迎える環境などのように3歳児以上の子どもが生活する場合は、家庭の様々な機能をもった部屋が必要でそれぞれの機能を果たすための調度品・家具を備える。
- 4) 保護者のための場所の確保

自動車、自転車、ベビーカーなどの駐車場は勿論のこと、送り迎えに来たとき少し待ちながら話ができる場所があると、時間の許す範囲内でコミュニケーションがとれる。育児の相談もできるのではないか。

3 地域での生活経験について

地域の一員として位置付き、地域の暮らしや文化を経験することができ、年齢の違う人とかわりもち、ふさわしい態度や言葉遣いなども身に付けるために、地域の人材や自然環境を園内に取り込んだり、地域に出かけて行く活動を意図的に組み込んだりしていく機会を計画的に取り入れていく。子どもが大きくなって家庭や自分の住んでいる地域を愛することができる人に成長するために必要なことと考える。

4 教職員の人数と勤務体制について

1) 幼稚園に長く勤務した者は、4時間程度の保育を組み立ててきたので8時間の保育を考えたり、3歳未満児の発達の過程やその保育のありかたについては経験したりしていない。

一方、保育所に勤務していた者について言えば、3歳未満児の保育や長時間の保育については経験しているが、4時間の教育についての経験はしていない。そこで、両者の間に保育観、保育内容、保育の方法について異なるのはいたしかたないであろう。

今後このような同一施設内で一緒に保育・教育をしなければならない状況になったとき、どのような保育・教育をしていかなければならないかを新しく考えなければならない。

2) 子どもたちの最善の利益と保護者の利益を保障し、一人一人の子どもたちがその時期その時期を楽しく充実した生活を送り、疲労やストレスを感じさせず発達を保障するための新しい保育・教育をどのようにしていけばよいかを園全体で話し合っていかなければならない。

3) 新しい保育・教育のあり方を考えるにあたっては、幼稚園、保育所という枠にとらわれずに新しい乳幼児期の保育・教育を考えていく必要がある。このためには、研修の時間の確保が求められるが、実際に

は、話し合う時間を確保するのが難しく、それぞれ日々の保育に追われているというのが現実である。しかし、時間をかけて真剣に話し合いがおこなわれなくては、共通理解のもとに保育・教育をおこなうことができず、日々の多忙さに流されることになり、子どもたちにとって不利益である。

是非とも研修の時間と機会の確保できる保育者数の配置が必要である。

4) 長時間保育の保育所では、シフトを組んで教職員が交替で勤務していくことになっている。教職員は自分の勤務時間に勤務することになり、それは子どもにとっては、園生活の一部分である。子どもの一日のすべての生活を見届けている人はいない。そうすると、交替するときの引き継ぎが重要なことになる。引き継ぎに時間をとること、あらかじめ引き継ぎの内容項目を決めておき、きめ細かな引き継ぎをしていく必要がある。

このような引き継ぎをしていくためには、勤務時間に引き継ぎ時間を含ませ、ダブらせる工夫（のりしろの部分）が効果的ではないか。子どもにかかわっている人全員が研修や研究会に参加でき、職員会議などの会議に出ることができるような勤務体制がないと、大きな変革を求められているこの時期に新しい保育・教育について考えていくことは出来ないと考える。新しい保育・教育は机上で考えるのではなく実際に子どもや保護者と対峙しながら考えていかないと実をとまわらないものとなると思われる。

5 保護者への対応について

長時間保育の場合、朝、子どもの保護者と出会う保育者と、お迎えの時出会う保育者とが違っていることが多い。

子育ての中心的存在の保護者に、園での一日の子どもの成長のエピソードを伝え、保護者の子育てへのヒントにしてもらったり子どもの成長を喜び子育ての喜びを感じたりしてもらおう親育ちの場を専門家として背負わねばならない。しかし、長時間保育の場合、今のようにシフト制の勤務状況では担任が子どもの様子を保護者に伝えることができにくい。保育者が保護者の就労の支援をするだけでなく、保護者とともに手を携えて子育てをして

いくことができる体制を考えなければ、いずれ子どもを育てることに自信がもてず、育てる方法も理解ができないう保護者が多く出現する事態を招くおそれを感じる。

6 保育者を養成する養成校の任務について

現場の保育者に今何を求められているか現状把握をし、学生たちの養成にあたることが求められている。

おわりに

今、新システムによって保育所・幼稚園の形態が変わっていきと予想される。今回のアンケート調査でも保育士と幼稚園教諭との間には、保育の実際の面で違いがみられ理解を深めようと努力されていることが分かった。それぞれの違いをどのように理解すればよいかを考えている段階である。

乳幼児期の子どもは、人への愛着心が芽生える時期、自分の世界を広げる時期、自我が芽生える時期、友だちを求め、その中で規範意識や自己達成感、仲間意識が芽生える時期である。それぞれの時期をどのように過ごすことが子どもの最善の利益につながるのか。それらについて考えていくまでに達していない。現実問題として毎日を過ごしていくのが精一杯の状況であることが推察される。

今回のアンケート調査の「これから幼保一体化施設に勤務する後輩に伝えたいこと」にも書かれていたが、「一体化の施設に勤務する以前は、3～5歳児は、同じ年齢の子どもなので幼・保が同じ保育ができて当然と思っていたが……」にもあるように、もう一度0歳児から5歳児までの子どもの発達についてよく知ることが大切ではないか。

その際、本の上だけでなく実際に子どもと直接関わる体験をもって子どもの実態に即して、私たちの未来を担う人を育てるにはどのような乳幼児期の生活を保障すればよいのか、そのための保育・教育のあり方や生活の流れのあり方を探り出さねばならないのではないか。そして、それを実践していくための施設・設備や保育者の人数は、どうあればよいかを考えていく必要がある。

今回は述べなかったが予算についてなど、行政側の立場の人も含めてみんなで共通理解を図っていくことに

よって、より充実した質の高い乳幼児保育・教育が考えられていくのではないかと考える。

また、保護者にとっても就労の支援だけでなく、人生の中で、子育てに自分の時間を割くことに喜び・誇りをもつことができる親育ちに向けて少しでも力添えができる保育・幼児教育の施設としてあり続けることができるように、今こそお互い知恵を出し合う時であると考え。

注

- 1) 森元眞紀子 三村玲子「元幼稚園教諭からみた幼保一体化施設における運営上の課題—現場の聞き取り調査より」中国学園 紀要 第10号pp169-177
- 2) 別紙のアンケート用紙

「幼保一体化施設」で保育に当たっておられる方をお願いします。
 今後、幼保一体化施設のあり方を考えるための資料にしたいと考えています。
 先生の今の考えをご記入いただければ幸いです。

勤務年数 ()	保育所 () 幼稚園 () 現在の施設 ()	
	良い点	改良点
施設について (含まれる内容、広さ、 配列などの観点から)		
子どもの生活		
保育者の仕事内容		
保護者支援をするに 当たって		
一体化施設で勤務することによって、保育の考え方、保育者の仕事等の考え方で変わった事を記入してください。		
これから一体化施設で働く後輩に対して、伝えておきたいことをお願いします。		
一体化施設が今後増えることに対してどのように考えますか。また、要望したいことを記入してください。		

乳幼児の保育・教育を考えるに当たっての調査

園名 () ご記入者 職 () お名前 ()

各項目について、該当するものに○印をつけるか、ご記入ください。

1 所管はどこですか。

①教育委員会 ②保育課 ③その他 ()

2 0～5歳児学級の職員体制についてお書きください。

在籍園児数	学級担任	該当するものに○印	その他の指導者
0歳児 人	人	保育士 (幼稚園教諭免許有り、無し) 幼稚園教諭 (保育士資格有り、無し)	
1歳児 人	人	保育士 (幼稚園教諭免許有り、無し) 幼稚園教諭 (保育士資格有り、無し)	
2歳児 人	人	保育士 (幼稚園教諭免許有り、無し) 幼稚園教諭 (保育士資格有り、無し)	
3歳児 人	人	保育士 (幼稚園教諭免許有り、無し) 幼稚園教諭 (保育士資格有り、無し)	
4歳児 人	人	保育士 (幼稚園教諭免許有り、無し) 幼稚園教諭 (保育士資格有り、無し)	
5歳児 人	人	保育士 (幼稚園教諭免許有り、無し) 幼稚園教諭 (保育士資格有り、無し)	

3 次週の保育や行事などの打ち合わせなどは、どの時間帯に、誰がしていますか。

4 保育の準備や教材研究などはいつ、どのようにしていますか。

5 園内研修はどのように進めていますか。

6 週案はだれが作成していますか。

ありがとうございました。